

会 議 録

名 称	第5回松山市福祉有償運送運営協議会
事 務 局	保健福祉部 障がい福祉課 TEL 089-948-6353 FAX 089-932-7553
開催日時	平成25年10月7日(月)13:30~15:10
開催場所	松山市役所 第4別館 1階 第1会議室
出席者	委員 尾崎 富士夫、桐木 陽子、合田 保則、高橋 昭雄(代理)、谷口 政賀津、新山 マサ子、中村 久光、光長 文生、山岡 弘和、山根 千尋(50音順、敬称略) 計10名
	オブザーバー 総合交通課 田中主査、陸運事務局 池田氏
	事務局 障がい福祉課 渡部主幹 ほか
議 題	(1)運行状況の報告等(事務局・NPO法人「自立生活センター松山」) (2)旅客の範囲、必要性(身体障害者)について (3)その他報告事項
議事内容	<p>1. 開会 協議会委員総数11名中、10名の出席で過半数に達していることから、松山市地域公共交通会議設置規約第10条にて準用する第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを報告した。会議の議事録は、同設置規約第6条第6項により、その要旨を公開する旨を周知した。</p> <p>2. 協議会長(障がい福祉課長)あいさつ</p> <p>3. 運行状況の報告等 (1)事務局による説明 ①平成23年4月～平成25年9月までの運行状況、接触事故の報告 (2)運送主体(NPO法人「自立生活センター松山」)による説明 ①事故の経緯及び防止策について報告。今後事務所で事故防止向け講習を検討していることを説明。 ②複数乗車の際の料金徴収法、長距離運送含めアルコールチェックの行い方について説明。 (委員から、アルコールチェックの方法について質問) 機械を見せ、また宿泊を伴う場合は電話等で確認していることを報告。 運行状況の報告については、特に異議なく了承された</p> <p>4. (旅客の範囲、必要性(身体障害者)) (1)事務局による、審議に至った経緯及び基準について説明。 (2)運送主体による、当該申請に至った対象者2名について説明。事務局より当該対象者に関する報告。 1)総合等級要件について (委員会から以下の質問) (1)療育手帳について (2)介護保険の認定について (3)障がい者の施設入所者について (委員から以下の意見が出る) (1) 現行のまま (2) 現行基準を活かしつつ、原則を付ける (3) 総合等級のしほりを無くす 採決の結果、身体障がい者基準について、(2)の総合等級に原則を付ける事になる。原則外含め判断する案については、事務局より次回までに委員に対し提示することで了承される。</p>

	<p>2)身体障がい者の種別について 委員より、種別についても、何の枠も無くなるのはいけないとの意見があり、松山市の身体障がい者の基準には現行種別を残し、原則を付記する意見が出る。 こちらについても、原則を付ける事、原則外含め事務局の判断案を次回までに提示することです承がされる。</p> <p>5. その他 (現行基準の検証、方法等について) (1)事務局より陸運支局より現行基準が長期間、検証、見直されていない等の指摘があったこと報告 (2)運輸局より通達等概要を説明 (委員から基準検証に対し以下の意見がでる) 松山市では、現行で基準検証はいろいろと問題点等出てきたら見直すという体制が出来ているので、現在の形でいいと考え、必要性は低い。 今後車両、運行状況が変化してきた場合、適宜検証等協議を行う事です承される。</p> <p>(次の開催時期について) (1)事務局より、今後の開催予定について説明</p> <p>6. 閉会</p>
備考(資料)	なし
公開・非公開	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 全部公開 部分公開 非公開 </div>
傍聴者数	1人 (5席)